

令和8年第1回定例会  
斑鳩町議会会議録

令和8年3月4日  
午前9時00分開議  
於 斑鳩町議会議場

---

1, 出席議員（12名）

1番	溝部 真紀子	2番	齋藤 文夫
3番	中川 靖広	4番	小城 世督
5番	伴 吉晴	6番	坂口 徹
7番	嶋田 善行	8番	井上 卓也
9番	横田 敏文	10番	宮崎 和彦
12番	木澤 正男	13番	奥村 容子

---

1, 欠席議員（1名）

11番 濱 真理子

---

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 福田 善行 係 長 吉川 也子

---

1, 地方自治法第121条による出席者

町 長	中西 和夫	副 町 長	加藤 惠三
教 育 長	山本 雅章	総 務 部 長	西 卷 昭 男
総 務 課 長	松岡 洋右	安全安心課長	曾 谷 博 一
政策財政課長	中尾 歩美	住民生活部長	中 原 潤
住民生活部次長	北 典子	福 祉 課 長	大 塚 美 季
子育て支援課長	佐 谷 容 子	住 民 課 長	峯 川 敏 明
環境対策課長	東 浦 寿 也	都市建設部長	上 田 俊 雄
建設農林課長	田 口 三十士	都市創生課長	手 塚 仁
地域振興課長	福 居 哲 也	会 計 管 理 者	安 藤 晴 康
教 育 次 長	本 庄 徳 光		

## 1, 議事日程

### 日 程 1. 一般質問

#### 〔1〕13番 奥村議員

1. 文字の読み書きに困難を抱える人や高齢者・外国人等への配慮について
  - (1) 住民課窓口にて、証明書等交付請求(申請)書の、「ひらがな表記見本」を設置することについて。
2. 屋外イベントにおける移動式の子育て支援スペースの必要性について
  - (1) 町主催のイベントや町が補助をしているイベントにおいて、「子育て支援スペース」を設置することについて、斑鳩町としての認識を伺う。
3. 映像通報システム「L I V E 1 1 9」について
  - (1) 斑鳩町における「L I V E 1 1 9」の使用状況について。
  - (2) 斑鳩町における「L I V E 1 1 9」の広報の取り組み状況について。

#### 〔2〕5番 伴議員

1. 民間とのいろいろな分野での協定締結について
  - (1) 斑鳩町と民間との連携協定が複数あると思うが、どのような協定をされてきたのかを伺う。
  - (2) 民間との協定は定期的にお互いの確認等、どのように協定締結後に行われているのか伺う。
  - (3) 今後の民間との連携協定について町の考えを伺う。

#### 〔3〕4番 小城議員

1. 地域交通の再構築とライドシェア活用について
  - (1) 現在のタクシー予約取得状況およびドライバー数の推移について、町としてどのように把握しているか。
  - (2) 令和6年答弁以降、ライドシェアを含む外出支援策についてどのような調査研究・検討を行ったか。
  - (3) 高齢者等の移動支援策として、日本版ライドシェアの実証的導入を検討する考えはあるか。
  - (4) 今後の地域交通対策について、具体的な工程や方向性を示す考えはあるか。

## 2. 南海トラフ地震を見据えた家庭防災力向上について

### (1) 家庭防災の現状認識について。

①本町における家庭内備蓄状況（飲料水・食料・簡易トイレ等）の把握状況はどうか。

### (2) 家庭内備蓄の推進策について

①3日分以上の備蓄を促進する具体策はあるか。

②家庭向けの分かりやすい備蓄ガイドライン作成の考えは。

③購入補助やインセンティブ制度導入の可能性について。

### (3) 子ども・若年層を通じた家庭防災教育について

①学校やPTAと連携した家庭防災啓発の取組状況は。

②親子参加型の防災学習機会実施について。

### (4) 家庭防災の数値目標設定について

①家庭内備蓄率等の数値目標を設定する考えはあるか。

②定期的な実態調査及び公表の必要性について町の見解を伺う。

## [4] 2番 齋藤議員

### 1. 特定外来生物の被害防止対策について

(1) 斑鳩町で確認されているアライグマなどの被害状況や対処法の周知などについて。

(2) 斑鳩町で確認されているセアカコケグモ被害状況や対処法の周知などについて。

(3) 斑鳩町で確認されているクビアカツヤカミキリの被害状況や対処法の周知などについて。

(4) クビアカツヤカミキリの被害を受けた樹木の対応について。

### 2. 道路や道路施設の安全管理について

(1) 道路や道路施設などの点検方法、点検結果、点検結果の対応について。

(2) 橋梁の点検基準、点検方法、点検結果、点検結果の対応について。

(3) 安全で環境に配慮した側溝の対策について。

(4) 町民からの危険箇所の迅速な通報システムの導入について。

### 3. 業務継続計画の策定について

(1) 斑鳩町の業務継続計画の策定状況について。

- (2) 大規模災害時の業務継続計画の内容について。
- (3) 業務継続計画の公表と町民との共有について。
- 4. 住民から寄贈本の受け入れとリユースについて
  - (1) 斑鳩町図書館のリユースブック数について。
  - (2) 住民からの寄贈本の受け入れとリユースについて。

〔5〕 12番 木澤議員

- 1. 国民健康保険税前納方針への対応について
  - (1) 国民健康保険加入者のうち外国人が占める割合について。
  - (2) 医療給付費に占める外国人の割合について。
  - (3) 日本人と外国人の国保税滞納状況について。
  - (4) 海外から入国された方へ初年度の国保税前納を求める政府の方針に対する町の対応について。
- 2. 公共施設トイレへの生理用品の設置について
  - (1) 小中学校で生理用品をトイレに設置する前と後での配布状況の比較について。
  - (2) 生理の貧困や女性の負担軽減を目的に全国の自治体でトイレに生理用品を設置し、無料配布する動きが広がっており、斑鳩町でも小中学校だけでなく段階的に公共施設へも設置していくべきだと考えるが、町の見解は。
- 3. 時間外勤務に対する手当等の未払い問題について
  - (1) 昨年12月議会での私の質問に対し、実態調査をすると答弁されたが、調査の結果はどうであったのか。
- 4. 保育所入所希望の状況と待機児対策について
  - (1) 新年度に向けた保育所の入所希望の状況について。
  - (2) 新年度で待機児は発生しないのか。発生するとしたら、その対策についてはどのように考えているのか。
- 5. 香害・化学物質過敏症対策について
  - (1) 香害・化学物質過敏症に対する町の認識について。
  - (2) 公共施設・学校等の香害・化学物質過敏症予防に対する周知・啓発について。

- (3) 小中学校等での子どもへの香害及び環境過敏症（化学物質過敏症など）の実態調査アンケートの実施について。

〔6〕1番 溝部議員

1. 給食無償化について

- (1) 給食費の完全無償化について。（国からの補助を上回る町負担についての今後の見通し）
- (2) 地産地消について今後の取り組み。
- (3) 非喫食に対する対応について。
- (4) 給食のフードロスについて。

2. 道路交通法改正を踏まえた交通安全対策について

- (1) 周知方法等について。
- (2) ゾーン30について。
- (3) 自転車ヘルメットの助成について。

---

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

(午前9時00分 開議)

○議長(中川靖広君) おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。

なお、濱議員から、欠席の通告を受けています。

これより、本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、一般質問であります。

あらかじめ定めた順序に従い、質問をお受けします。

はじめに、13番、奥村議員の一般質問をお受けします。

13番、奥村議員。

○13番(奥村容子君) おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので通告書に従いまして、私の一般質問をさせていただきます。

最初の質問は、文字の読み書きに困難を抱える人や高齢者、外国人などへの配慮についてでございます。

住民課窓口で証明書等交付請求申請書のひらがな表記見本を設置することについて伺いをいたします。

役場の窓口で住民票などの請求をしようとする場合に、文字の読み書きに困難を抱える方、例えば、ディスレクシアの方、文字の見え方が歪んで見えたり鏡文字に見えたりして書かれている内容が判別しにくく、文字を読むだけでも疲れてしまい、結局、申請を断念し帰宅をしてしまったり、申請書を持ち帰って家族の助けを借りて再申請する方もあったと聞いております。

斑鳩町の場合、住民課ロビーに案内のコンシェルジュの方がいてくださり、親切に接して下さいますので、住民の方にも大変好評で助かっております。それでも読み書きに困難を抱える方の中には、困難であるということの声を発することも、ためられる方もあるようでございます。

実際に住民課窓口において、申請書類作成などでお困りの方はどんなことで困っておられるのか、教えていただきたいと思っております。

○議長(中川靖広君) 中原住民生活部長。

○住民生活部長(中原潤君) おはようございます。住民課窓口におきまして、証明書等申請書類の作成などでお困りの方の内容についてのご質問でございます。

現在、本町におきましては、窓口で住民票や戸籍・印鑑登録証明書などの交付申請を

する場合、証明書等交付請求申請書に必要事項を記入していただいております。

交付請求申請書につきましては、できるだけ分かりやすく色分けなどもしまして表記をしているところであり、記入方法等が分からなければ、職員が適宜、説明をさせていただいているところがございます。

こうしたことからお困りの声を聞くことはそれほど多くはございませんが、時折、住民の方、特に高齢者の方などから、「記入するのが大変である」「記入する箇所が多い」「場所によっては字が小さくて分かりにくい」といったご意見をいただくことがございます。できる限り分かりやすく簡略化を図っているところではございますが、適正かつ必要とされる証明書交付のためには、どうしても必要となる事項はご記入いただく、またご確認させていただく必要がございますので、懇切丁寧に説明をし、内容やご意向等を確認しながら適切に進めているところがございます。以上でございます。

○議長（中川靖広君） 13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） ご答弁ありがとうございます。それでは、読み書きに困難を感じておられる当事者の皆さんや高齢者、また外国人の皆さんでございませけれども、この困難を感じておられるわけですので配慮が必要と思われませんが、住民課窓口で証明書等交付請求書などのひらがな見本を設置していただくお考えはいかがでございましょうか、お伺いいたします。

○議長（中川靖広君） 中原住民生活部長。

○住民生活部長（中原潤君） 住民課窓口でひらがな表記の見本を設置するなどの配慮についてのご質問でございます。

本町といたしましては、証明書等交付請求申請書につきまして、できる限り分かりやすく簡潔に表記しており、状況に応じて職員が適宜説明・確認等させていただいているところではございますが、議員おっしゃいますように、文字の読み書きに困難を抱える人や、高齢者また外国人への配慮といった観点が必要であると考えており、証明書等交付請求申請書の記入例や、ひらがな表記見本を設置するなど対応してまいりたいと考えております。

また、電子申請やPCタブレット等への入力などによる申請、外国語への対応なども含めまして、全ての住民にやさしい窓口対応に向け、今後、行政の効率化と併せて検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（中川靖広君） 13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） ご答弁ありがとうございます。常日頃より住民の皆様が一番訪

られるのは住民課の窓口であると思います。住民の皆様は、日々細やかな対応をしていただいているということに感謝をしております。その上で、町民にとって身近な存在としての役場を安心してご利用いただけるような配慮を、これからもどうぞよろしくお願いを申し上げます。

二つ目の質問でございます。二つ目は、子育てのまち斑鳩の充実、屋外イベントにおける移動式の子育て支援スペースの必要性についてでございます。

今回この質問をさせていただきましたのは、史跡中宮寺跡歴史公園で行われましたイベントに小さなお子さんを連れて参加されていたご家族から、「斑鳩町内で楽しいイベントが行われると知り参加してみましたが、子どものおしめを変える場所がなくて困りました。大変残念でした。町で開催されるイベントに子どものおしめを替える場所があれば、子どもを連れて安心して参加できるようになります」とご要望をお聞きし、この質問をさせていただきました。

史跡中宮寺跡歴史公園でのイベントや、各小学校で行われている町の防災訓練など、家族連れで参加できるイベント、本当に斑鳩町では最近そういうようにイベントをしっかりやっけていただけてありがたいかなと思うんですけれども、授乳やおむつ替え環境の確保のための子育て支援スペースが必要と思われませんが、斑鳩町としてのご認識について伺いをいたします。

○議長（中川靖広君） 北住民生活部次長。

○住民生活部次長（北典子君） おはようございます。屋外イベントにおける移動式の子育て支援スペースについてのご質問です。

町としては、第3次斑鳩町子ども・子育て支援事業計画においても、こどもまんなか社会を推進することとしており、子どもや子育て中の方々が気兼ねなく様々な制度やサービスを利用できるよう、地域社会、企業など様々な場で子どもや子育て中の方々に応援する必要があると認識しております。

このような中、屋外イベントにおいてもおむつ替えや授乳のためのスペースを広く提供することで、乳幼児や保護者が安心して外出できる環境づくりにつながると考えます。

現在、町が実施するイベントの会場においてはおむつ替えや授乳のためのスペースを確保していますが、案内が十分でないイベントもあります。また、屋外イベントでは授乳のためのスペースの確保が難しい会場もあります。

今後は、開催場所や気候などにも配慮しながら様々な手法を用いて、子育て支援スペースの確保と分かりやすい案内に努めてまいりたいと考えます。

また、町が助成をしているイベントについても、補助担当課から実施団体に対して、子育て支援スペースを配置することについて呼びかけていくなどの取組みを検討してまいりたいと考えております。

○議長（中川靖広君） 13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） 大変、前向きなご答弁ありがとうございます。子育て中の家族が安心をしてイベントに参加できますように、ぜひとも移動式も含めまして子育て支援スペースを設けていただけますよう要望させていただきます。

また、状況に合わせまして、防災テントを子育て支援スペースとして活用するなどしていただきまして、負担軽減を図っていただくことも併せて提案をさせていただきます。

斑鳩町の未来を担う子どもたちを大切にしようとして心を砕いていただいていることに感謝を申しあげます。また、そのことが町長が施政方針で示されました、「住み続けたい、住んでみたい、訪れたいと思っただけ、選ばれ続ける斑鳩」の実現につながっていくと確信をします。どうぞよろしくお願いを申しあげます。

最後に、映像通報システムL I V E 1 1 9について質問をさせていただきます。

L I V E 1 1 9の広報拡大と町民への分かりやすい周知についてでございます。

L I V E 1 1 9は、119番通報者のスマートフォンを利用して、通報者と通信指令センターとの間で映像の送受信を可能とするシステムです。通報者が、撮影する災害現場や事故現場の映像を送信することで、言葉では伝えられない現場の詳細を明確に消防に伝えることができます。

また、通信指令センターから応急手当を実施するための映像を現場にいる人に送信することができ、より迅速で正確に現場状況の確認や応急手当や心肺蘇生の指導、けがの状況判断、搬送の優先度判断が可能となるシステムで、救命の向上につながります。

全ての119番通報が対象ではなく、通信指令センターが必要と判断したときにL I V E 1 1 9の活用を依頼されるシステムとなっております。かけがえのない命を守るための仕組みのL I V E 1 1 9ですが、知名度は低いものがあるようです。消防として救命率を上げるために導入されたシステムでございますけれども、認知度が低かったり使えなくては何にもなりません。

そこで質問をさせていただきます。斑鳩町におけるL I V E 1 1 9の使用状況はいかがでございますでしょうか。

○議長（中川靖広君） 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） L I V E 1 1 9についてお答えいたします。

ご質問者ご案内のスマートフォンを活用した映像通報システムL I V E 1 1 9につきましては、本町を管轄する奈良県広域消防組合におきまして、昨年、令和7年3月から運用されているところでございます。

本町におけるL I V E 1 1 9の使用状況についてであります。広域消防組合に確認いたしましたところ、同管内における救急出動件数は、直近の令和7年1月から12月までの1年間で全体で6万1,138件となっております。このうち、本町、斑鳩町内における出動件数は1,603件でございました。

こうした状況の中、L I V E 1 1 9の活動実績につきましては、令和7年3月の運用開始以降、組合全体で85件となっております。

なお、本町における活用実績につきましては、令和7年中はございませんでしたが、本年1月4日に1件の活用事例があったとお伺いしているところでございます。

以上です。

○議長（中川靖広君） 13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） ご答弁ありがとうございます。令和7年の運用開始以降、組合全体で85件、本町では本年1件の活用事例があったとのことでございます。

斑鳩町の住民の皆様への分かりやすい広報の仕方として、町広報への掲載、防災訓練での実演など、町としてL I V E 1 1 9の認知度を高めていくためにどのような取組みをされているか、お伺いをいたします。

○議長（中川靖広君） 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） L I V E 1 1 9の広報についてお答えいたします。

質問者ご指摘のとおり、このシステムがいざというときに有効に活用されるためには、平常時からの周知が不可欠であると認識しております。運用主体である奈良県広域消防組合におきましては、現在、広報紙やホームページなどを通じまして、システムの概要や仕組み、利用手順などについて分かりやすく周知啓発を行っておられるところでございます。

質問者よりいただきました貴重なご意見につきましては、奈良県広域消防組合へもお伝えしてまいります。

また、本町におきましても、広域消防組合の協力の下、町が実施する防災訓練の場を活用し、システムの実演や紹介を通じて実際に映像がつながる様子をご覧いただき、住民の皆様の利用に対する不安や戸惑いなどの解消に努めるなどして、適切に活用していただけるよう、今後も周知・啓発に向けた取組みを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中川靖広君） 13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） ご答弁ありがとうございます。今後、町の防災訓練などを通して、システムの実演や紹介をしてくださるとのことでございます。

町民の皆様はこのL I V E 1 1 9を広く認知をしていただき、一人でも多くの命を救えるように分かりやすく安心して使えるよう工夫や取組みをお願いを申しあげます。

以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございます。

○議長（中川靖広君） 以上で、13番、奥村議員の一般質問は終わりました。

次に、5番、伴議員の一般質問をお受けします。

5番、伴議員

○5番（伴吉晴君） おはようございます。これから一般質問を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今回、通告させていただいたのは、民間とのいろいろな分野での斑鳩町が協定を結ばれている、これについて一度、自分自身も整理したいという思いで、今回このテーマで質問させていただきました。

まず、各委員会で、今回、どこどこ協定を結びましたというような報告を随時、受けておるんですが、全部、果たしてどこどこ受けててんやろと。どうしてもやはり防災協定、これが中心となって、同僚議員も一般質問でそういうような質問、このテーマではあるんですけど、それ以外どんな感じになってるのかなということで、今回これを質問させていただいたんですが、まず、それぞれの協定の、特に民間、官学というのもあると思いますが、その実績、そしてまたその効果、その辺りまでどんな形になっているのか、お尋ねします。

○議長（中川靖広君） 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） 斑鳩町における連携協定の締結状況等についてお答えいたします。

本町では多様化・複雑化する地域課題に迅速かつ柔軟に対応するため、民間企業や大学が持つ専門的知識やノウハウ、資源を有効に活用する連携協定を積極的に推進しております。

現在の主な締結状況について、大きく「まちづくり・観光振興」、「防災・安全安心」、そして「教育・文化スポーツ振興」の3つの分野におきまして事例をご紹介します。

します。

初めに、「まちづくり・観光振興」の分野では、包括連携協定として「日本政策金融公庫奈良支店」「株式会社南都銀行」などの金融機関と、脱炭素社会の実現に向けた取組みの連携として「大和信用金庫」と、インバウンド観光の推進に関する連携として「一般財団法人地域みらい創造財団」と、シェアサイクル事業の実証実験に関する連携として「ライフ21株式会社」など、合計9団体と6つの協定を締結しています。

次に、「防災・安全安心」の分野では、災害時における物資供給として、「イオンリテール株式会社西日本カンパニー」「奈良県農業協同組合」「敷島製パン株式会社」「NPO法人コメリ災害対策センター」「スギホールディングス株式会社」などと、災害時における避難者等の施設利用や避難者等の運営に関する連携として、「法隆寺」「大阪ガスネットワーク株式会社」「大和紙器工業株式会社」「上新電機株式会社」「トヨタユニテッド奈良株式会社」など合計28団体、24の協定を締結しております。

最後に、「教育・文化スポーツ振興」の分野では、官学連携として「奈良大学」「法隆寺国際高等学校」「畿央大学」「大阪芸術大学」などと、また「スポーツ振興」に関する連携として、奈良県初の3人制バスケットボールプロチームの「Nara Great Buddher's」など8団体と3つの協定を締結しているところでございます。

以上です。

○議長（中川靖広君） 5番、伴議員。

○5番（伴吉晴君） 今のお答えから大きな3つの分野でくくって、今、説明を受けさせていただきました。

その中でひとつずつの分野について少し細かく、特にこんなにもあるんやというようなところをちょっと説明していただきたいんですが、まず9団体、6つの協定のまちづくり及び観光振興の分野ではどのような感じになってるんでしょうか。

○議長（中川靖広君） 中原住民生活部長。

○住民生活部長（中原潤君） まちづくり・観光振興の分野として、初めに、大和信用金庫との地域経済の活性化と環境対策の両立に関する協定について、お答えさせていただきます。

この協定は、町内の脱炭素の取組みを進めるため、家庭・事業者の皆様の意識醸成と取組み促進を図るとともに、周知啓発や相談の機会を拡充することを目的としております。

協定締結後、地球温暖化対策地域協議会へ参画いただき、エコフェスタでブース出展やスタッフ参加などを通じて、脱炭素に向けた取組みの周知・啓発や相談のきっかけづくりを実施しています。

また、協定の効果を把握するひとつの材料として、協定締結により通常より低金利で利用できる脱炭素応援ローンの斑鳩町内での借入れ状況について同金庫に確認いたしましたところ、令和5年度以降は個人向けでは数件の実績があったとのことでございます。

今後も協定に基づく連携を一層強化し、町民、事業者の皆様への啓発活動や支援策を充実させることで、地域一丸となって脱炭素社会の実現に向けた取組みを進めてまいります。

○議長（中川靖広君） 上田都市建設部長。

○都市建設部長（上田俊雄君） 続きまして、ライフ21株式会社などとのシェアサイクル事業の実証実験に関する協定について答弁させていただきます。

この協定は、公共交通の機能の補完や観光振興等を図ることを目的としております。民間事業者側が施設や機材の整備・管理を行い、町側が公共地の提供などに協力しながら官民連携の手法により、シェアサイクルのサービスを提供しているところでございます。

町内のシェアサイクルステーションの設置状況は、現在、法隆寺iセンター、三井観光自動車駐車場、史跡中宮寺跡歴史公園、竜田大橋交差点南側の町観光会館跡地など6か所でございます。今後、順次増えていく予定です。

町内での利用状況は導入後から1月31日までの10か月の累計実績として、利用者数が361人、利用回数が546回で、1利用者当たりの平均利用回数は1.5回となっております。なお、自転車の稼働台数は他市町からの流入分も含め157台となっております。

このように一定の利用者がおられますことから、町といたしましてもさらなる利便性の向上を図り、利用促進につながるよう、引き続き、シェアサイクル設置業者に協力しながら積極的に事業を展開してまいります。以上です。

○議長（中川靖広君） 5番、伴議員。

○5番（伴吉晴君） 今の回答を聞き、金融機関が環境問題と取り組む方に対して低金利で融資する、こういうような住民と行政と、行政が連携をすることによって、それがまた住民側としたらそういうようなシステムで環境に取り組めば、それだけの寄与されるようなものが利益があると、こういうような連携もあるんやなど。

これは私、初めてこの質問をさせていただいたことによって知った、どこかでやはり報告を受けてるんだと思うんですけど、ちょっと記憶になかったです。

また前回、同僚議員が一般質問したシェアサイクルの件、これやはり10か月で540ということで、ひと月当たり50回ぐらい借りてくれてはるというのも再認識させていただいたところです。

それでは、次の分野の防災及び安心安全の分野28団体、24の協定について、もう一度おさらいしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（中川靖広君） 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） 防災・安全分野として特徴的なものを2つでご紹介させていただきます。

初めに、スギホールディングス株式会社との災害時における物資の供給に関する協定です。

この協定は、大規模災害時に町の備蓄物資だけでは不足する事態や、ニーズの多様化が想定されることから、全国に店舗網と物流ネットワークを持つスギホールディングス株式会社と連携し、食料や飲料水に加えドラッグストアならではの強みである一般用衣料品や衛生用品、日用品といった被災者の健康と生活環境を守るために不可欠な物資の優先供給を目的とした協定です。

協定締結後、相互の連絡体制を確認し、緊急時に確実かつ迅速に連絡が取れるホットラインを確立いたしました。現時点では幸いにも本協定に基づく物資調達が必要となる災害が発生していないため、有事の物資供給の実績はございませんが、今後は協定の実効性をより高めるために、町が実施する防災訓練等への参加を働きかけ、平常時から顔の見える関係づくりを進めてまいります。

次に、トヨタユナイテッド奈良株式会社との災害時の避難所等における外部給電可能な車両からの電力供給に関する協定です。

この協定は、町内において災害が発生した場合に、避難所等における外部給電可能な車両からの電力供給の協力について、自動車販売店の強みを生かし給電機能を持つ車両を移動できる非常用電源として活用することで、避難所等における照明や通信機器の充電などの電力需要に対応することを目的とした協定です。

協定締結後、法隆寺や各小学校を会場として実施している、町の防災訓練にご参加いただき、実際に車両を展示し家電製品を動かす給電デモンストレーションなどを実施いただいているところでございます。

こうした平常時からの訓練や啓発活動を通じて、町民の皆さんに車が非常用電源になるという具体的な活用イメージを発信するとともに、災害時に円滑に連携できる体制づくりに取り組んでおります。以上です。

○議長（中川靖広君） 5番、伴議員。

○5番（伴吉晴君） この防災関係の協定というのは、非常にある面で利用はなかなかすると困るといいますか、しないほうがいい、その分野ですが、非常に大切な分野。

実際のところ、やはりこれについては、これはスギホールディングスさんのときの説明でもあったように、常に連絡を取り合い、そしてホットラインを確立しましたというような回答でしたが、そのような形でいつどこで起こるか分からない。

だから放置してしまうと、やはりそこでいざとなったときに使いづらいものになる。お互いが意識が低くなってしまっているということになると駄目ですし、広範囲の災害になると、他との関係もあると。常に斑鳩町としては、常に関係構築をしていただくということが大事。

またこのトヨタの車については、私自身も両方とも小学校も法隆寺さんも実際、手に触れて、見て、非常に住民としては非常に身近に感じるといいますか、実感のあるというような形で体験をできる、そういうような形でしていただいているのはよく分かっております。だからそういう形で続けていただければと思います。

それでは3番目の、教育及び文化スポーツの振興の分野8団体、3つの協定がどのようになっているか教えてください。

○議長（中川靖広君） 本庄教育次長。

○教育次長（本庄徳光君） 続きまして、ご質問の教育及び文化スポーツ振興の分野といたしまして、3人制バスケットボールプロチーム「Nara Great Budd h e r s」との連携・協力に関する協定についてお答えをさせていただきます。

本協定は2020東京オリンピックの正式種目となりました3人制バスケットボール競技の奈良県初のプロチームを応援し、相互に連携協力することで、子どもたちをはじめ町民の方に幅広くスポーツの普及を図りますとともに、斑鳩町の魅力発信や地域振興など様々な分野で魅力あるまちづくりに寄与することを目的としております。

協定締結後は、小学生及び中学生を対象とした3X3バスケットボール教室を年1回開催しております。

また、斑鳩の里聖徳太子マラソンにおきましてはプロチームのPRとともに、プロ選手と触れ合い、その技術を間近に体験できるブースを設けていただいているところでご

ざいます。

さらに先日には、チームが所属をいたします「3 X 3 U n i t e d セントラルウエストリーグ」のホームゲームであります「奈良ラウンド」を本町の中央体育館で開催をされ、斑鳩町のPRにも貢献をいただいたところでございます。

今後におきましても、チームとの連携協力を通じまして積極的に事業を展開し、一層のスポーツ振興や青少年の健全育成、さらにはスポーツを通じたまちの活性化を図ってまいりたいと、そのように考えております。 以上でございます。

○議長（中川靖広君） 5番、伴議員。

○5番（伴吉晴君） 今の回答では3人制バスケット、これも私はあまり意識がなかったです。「N a r a G r e a t B u d d h e r s」、非常に面白い協定を結んではるなど。

また、マラソンのときにはどうしても大阪の芸術大学の方たちが非常に目立って、このバスケットのほうはちょっと意識がなかったと。こういう形でスポーツの連携、いろいろな形で進めていただければいいと思います。

それでは、このような多数の3つの分野、今説明していただいたそれについて、どのようなきっかけでなったのか、非常に関心があるんです。こちらから申し出をしたのか、こんなんしたいなど。それから向こうから、「こんなんします。うちありますねんけど」というような形で申し出があってなったものか、そのあたりどのような形で協定が結ばれてきているのか、その辺りをお尋ねします。

○議長（中川靖広君） 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） 連携協定締結に至るきっかけについてお答えいたします。

協定の締結に至る経緯は相手側によって大きく2つのケースに分かれております。

初めに、民間企業との締結について、その多くが企業からの提案をきっかけとしております。企業の社会貢献活動や事業展開の一環として、本町を対象とした具体的な連携事業のお申し出をいただき、本町がその提案を有益であると判断した場合に、協定の締結まで至っております。

一方で、学校との協定につきましては、これまでの関わりがきっかけとなることが多くなっております。

例えば、奈良大学とは、協定を結ぶ以前から町内の文化財調査や研究活動を通じて、長年にわたる人的・学術的な交流がございました。これまで積み重ねてきた信頼関係と実績を土台として、より組織的かつ継続的な連携を図るために協定を結ぶ運びとなった

ところでございます。以上です。

○議長（中川靖広君） 5番、伴議員。

○5番（伴吉晴君） 二つのきっかけといいますか、そのスタートでこのような連携が結ばれていると。

確かに言うてきていただいて、そして合致するものであれば協定を結んでいくというのもひとつの形になるでしょうし、今までの関わりというのは、特に文化面ではそういうことからまた協定を結びましょうという形で、いろいろなデザインとかそんなふうに進んでいってる、そんな感じもいたします。

やはり一番大切なのは、住民にとってこれは必要性があるのかというようなこと、また、どのように今後、こういう分野で協定を結んでいきたいなというようなことを各分野で考えていただければ非常にいいのかなと、このように思うんです。

最後に、今後のこの協定について、町長にどのように今後していられるのか、お伺いいたします。

○議長（中川靖広君） 中西町長。

○町長（中西和夫君） 今後の民間事業者との連携協定に対する町の考え方ということでございます。

民間企業や大学との連携協定というのは、地域課題の解決、また活性化を図る上では大変重要な手段というふうに認識をしているところでございます。

一方で、締結はあくまでも出発点であり、それ自体が目的ではございません。今後は、一つひとつの協定が確実に成果に結びつくように、実効性を重視した質の高い連携体制の構築に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中川靖広君） 5番、伴議員。

○5番（伴吉晴君） 今の町長の言葉で、締結は出発点、そして、その後、それを充実させて目的にしていくというような言葉、これは非常にいい言葉だと思います。

今回これを質問させていただいたのは、やはりそれぞれの協定に対して定期的に立ち止まって、お互いの関係を検証しながら連携協定の構築を進めていただきたいと、このように願ひまして私の一般質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 以上で、5番、伴議員の一般質問は終わりました。

次に、4番、小城議員の一般質問をお受けします。

4番、小城議員。

○4番（小城世督君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づいて私の一般質問を始めさせていただきます。

まずひとつ目といたしまして、地域交通の再構築とライドシェアの活用についてというところでございます。

斑鳩町はですね、世界文化遺産である法隆寺をはじめとする歴史的資源を数多く有しております。また多くの観光客を迎える町でもあります。

一方で、町内においては高齢化が進み、日常における移動手段の確保が大きな課題となっております。とりわけ近年、町民の皆様からは、タクシーを呼んでも来ない、予約が取りづらいといった声を多くお聞きしております。これは単なる利便性の問題にとどまらず通院や買物といった生活基盤を支える重要な課題であります。

さらに視点を広げれば、観光面においても同様の課題があるのではないかと考えております。法隆寺駅から観光地の二次交通の不足、団体客やインバウンド対応、急な天候変化時の移動需要など、タクシーが果たす役割は非常に大きいものがあります。交通手段の確保が十分でなければ、観光機会の損失や滞在時間の短縮にもつながりかねません。

そこでコロナ感染以降、ドライバー不足が全国的に課題とされる中、本町におけるタクシーの予約取得状況やドライバー数の推移をどのように把握しているのかが今後の地域交通の再構築の議論をする前提と考えます。

そこでまず斑鳩町として、現在のタクシーの予約取得状況及びドライバーの推移について、どのように把握しているのかお尋ねいたします。

○議長（中川靖広君） 上田都市建設部長。

○都市建設部長（上田俊雄君） タクシー予約取得状況及びドライバー数の推移についてのご質問でございます。

タクシー予約取得状況及びドライバー数につきましては、町独自で把握する方法はございませんが、奈良県が公開いたしております奈良県公共交通基本計画に基づく施策の実施状況報告書にて、年度別の輸送人員及び車両台数の推移について把握しているところでございます。

県内におけるタクシーの輸送人員につきましては、平成18年度の1万197人をピークとして減少傾向が続き、令和5年度はピーク時の約53%減の4,785人でした。また、車両台数につきましては、平成20年度の1,245台をピークとして減少傾向が続き、令和5年度はピーク時の約23%減の964台でございます。

以上です。

○議長（中川靖広君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。県全体としてのタクシーの輸送人員及び車両台数の長期的検証はあるというところが今の答弁から分かるところでございます。

一方で、町としては予約の取得状況やドライバー数を独自に把握しているわけではなく、実態は県のデータというところも認識したところでございます。

しかしながらですね、現場ではですね、予約が取りづらい、急な移動に対応できないといった声がある中で地域交通の再構築を検討するのであれば、より踏み込んだ実態把握と具体的な対策の検討が必要ではないかと考えております。

特に、私は令和6年の議会においても外出支援やライドシェアの可能性について質問いたしました。その後、国においては日本版ライドシェアの制度が開始され、各地で実証的な取組みも進んでいます。こうした状況を踏まえて、斑鳩町としてどのような調査研究や検討を行ってきたのかが重要であると考えております。

そこでお伺いいたします。

令和6年度の答弁以降、ライドシェアを含む外出支援についてどのような調査研究、検討を行ったのか、お答えいただきたいと思えます。

○議長（中川靖広君） 中原住民生活部長。

○住民生活部長（中原潤君） 令和6年度答弁以降、ライドシェアを含む外出支援策について、どのような調査研究検討を行ったかについてのご質問でございます。

令和6年度の答弁以降、ライドシェアを含めた高齢者の外出支援策につきまして、運用状況や課題等の情報収集を進めてまいりました。

具体的な実施内容は、これまでの担当常任委員会で報告しておりましたとおり、令和6年度には高齢者の外出に関するアンケートを実施し、既存のサービスでは対応できない、個人で外出が困難な高齢者が一定数いることを把握いたしました。この対象者に向けた外出支援策を検討するため、令和7年度におきまして、生活支援体制整備事業協議体における外出支援ワーキングチームを発足し、勉強会や会議を通じて関係団体や町内関係課とも議論を重ねてまいりました。

その中で、前回の担当常任委員会で報告いたしました単なる移動手段の確保にとどまらず、地域の支え合いや介護予防の観点も含めた介護予防・日常生活支援総合事業の「訪問型サービスD」による移動支援サービスの活用が、単独での外出が困難な高齢者に向けた外出支援策に適しているとの方向性を見だし、具体的な制度設計に向けた調

査研究を進めており、令和8年度におきまして第10期介護保険事業計画に組み込む必要があるため、介護保険運営協議会におきましてご審議をいただくとともに、担い手の育成等実施体制の構築を行った上で、令和9年度の事業実施を目指しているところでございます。

○議長（中川靖広君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。今のご答弁の中でですね、令和6年度にアンケート調査を実施し、外出が困難な高齢者が一定数存在することを把握されたというところで、さらに令和7年度にはワーキングチームを設置して制度設計に向けた検討を進めてこられたというところに関しましては理解をいたしました。

またですね、訪問型サービスDを活用して令和9年度の事業実施を目指しているというところの方向性も示されたところでございます。

これらの取組みは高齢者の社会参加や介護予防の観点から重要であり、福祉の施策としては意義のある前進であると評価いたします。

しかしながらですね、ここで整理するべきは支援対象の範囲でありまして、訪問型サービスDは介護予防日常生活支援総合事業の枠組みに基づく福祉的移動支援であり、要支援者等一定の条件を満たす方を対象とする制度であります。

一方で、免許返納直後でまだ介護認定にも至らない高齢者や、日常生活は自立しているものの移動手段に不安を抱えている方々など制度のはざまにある高齢者への支援については、なお課題が残るのではないのでしょうか。

高齢化が進む本町においては、移動支援は単なる交通施策ではなく、孤立防止、健康維持、生活機能の維持といった福祉の根幹に関わる課題でもあります。

その意味において、訪問型サービスDを柱としつつも、それを補完する新たな仕組みを検討することが福祉行政のさらなる充実につながるものと考えます。

そこでもう一度、伺いたいと思います。高齢者福祉の充実という観点から、既存制度を補完する選択肢のひとつとして日本版ライドシェアの実証的導入を検討する考えはあるのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（中川靖広君） 中原住民生活部長。

○住民生活部長（中原潤君） 高齢者等の移動支援策として、日本版ライドシェアの実証的導入を検討する考えはあるのかというご質問でございます。

高齢者の移動支援策といたしましては、先ほどのご質問への答弁にて申しあげましたとおり、地域コミュニティに根差した仕組みが、まずは望ましいと考えておりますこと

から、現時点におきましては、一般ドライバーが自家用車を用いて有償で運送を行う仕組みである日本版ライドシェアの実証的導入を行うのではなく、単独での外出が困難な高齢者に向けた外出支援策である訪問型サービスDの導入を優先いたしまして、介護事業者、住民団体等の主体による移動支援体制の構築をまずは目指していきたいと考えているところでございます。

○議長（中川靖広君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。そうですね、日本版ライドシェアの実証的導入については現時点では行わず、まずは訪問型サービスDによる高齢者支援を優先するというお考えがあることが分かりました。

町として慎重に制度設計を進めていく姿勢はもちろん理解しているところですが、しかしながら、今回の議論を通じて明らかになったのは、斑鳩町の地域交通が人口減少や運転手不足といった構造的課題の中にあるという現実であります。

ライドシェアを導入するか否かという個別制度の議論だけではなく、鉄道、路線バス、タクシー、コミュニティバスを含めた地域交通全体でどう再構築するのかという大きな視点が必要であると思います。とりわけJR法隆寺駅南側では、新西和医療センターの建設を核としたまちづくりが進もうとしております。これは単なる医療施設整備ではなく、本町の交通動線そのものを再設計する好機でもあります。維持か縮小かではなく、どう再編、どう強化していくのか、その方向性と工程を町として明示することが住民や事業者にとっても安心材料になると考えております。

そこでお伺いいたします。今後の地域交通対策について、具体的な工程や方向性を示す考えはあるのか、お答えいただきたいと思っております。

○議長（中川靖広君） 上田都市建設部長。

○都市建設部長（上田俊雄君） 地域交通対策の検討に係る工程や方向性に関するご質問でございます。

本町の地域公共交通は、鉄道、路線バス、タクシーなどを町が運営するコミュニティバスが補完する形で構成されております。現在、人口の減少、自家用車依存の進行、運転手不足などの要因により、各交通機関の路線維持が課題となっているところでございます。

今後はJR法隆寺駅南側地区において、新西和医療センター建設予定地と一体となったまちづくりを進めている中で、そのアクセス性の向上など維持だけでなく構成の充実を求められるところでございます。

このような状況の中、今後の新たな運行形態の検討につきましても、多様な選択肢を視野に入れた上で、コミュニティバス利用者アンケートによる住民ニーズの把握や先進地の事例調査、交通事業者及び関係機関からの意見聴取を行いながら、地域公共交通会議での議論も踏まえ検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（中川靖広君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。法隆寺駅南側のまちづくりや新西和医療センターを見据えた多様な選択肢を視野に入れながら、地域交通の在り方を検討していくという考えは理解いたしました。

しかしながらですね、検討という言葉だけでは日々、移動に不安を抱える住民の安心にはつながりません。そこで今回、特にご答弁を求めませんが具体的な方向性としてひとつご提案したいなと思うのが、斑鳩町型ライドシェアの導入を考えたらいかがかなというところで、例えばですね、いろいろな課題があるという中で、時間帯を限定した補完運行であったり、法隆寺駅から医療拠点周辺を結ぶエリア限定型、また既存タクシー事業者との連携した共同モデル、地域住民による登録制ドライバーの制度、またデジタルと電話予約を併用する高齢者対応型、こういった仕組みであればですね、既存の交通と競合することはなく、不足を補う形での導入は十分に考えられると思います。

訪問型サービスDは福祉政策として着実に進める。その上で、元気な高齢者や日常の移動に不安を抱える住民、さらには増加する来訪者の需要にも応える柔軟な交通手段の検討をする。この両輪があってこそ真の地域交通再構築であると考えます。

法隆寺という世界的資源を有し、医療拠点の整備という大きな転換期を迎える今こそ、斑鳩町独自の挑戦を進めるべきではないでしょうか、という提案をしてですね、今回この質問は閉じたいと思います。

次に、南海トラフ地震を見据えた家庭防災についてお伺いいたします。

これまでもこれに関連するような質問をたくさんしてきましたが、今回その中でも家庭防災というところの観点で質問したいと思います。

南海トラフは発生率も非常にこの30年以内高いと言われておりまして、いつ発生してもおかしくない状況であります。

また、自助・共助・公助の、特に発災直後の72時間は自助が極めて重要であり、家庭における水・食料・生活必需品等の備蓄が命を守る基盤となります。

一方で、災害時には物流の停止や道路の寸断が想定され、行政による支援物資の到達までは一定の時間を要することも現実であります。

その中で、各家庭がどの程度、備えを行っているのかという実態を把握することは、今後の防災施策を検討する上での出発点であると考えております。

また、家庭内備蓄の推進は単なる個人の努力に委ねるものではなく、行政としてどのように現状を分析して、どの層にどのような支援の啓発が必要か、戦略的に検討していく必要があると考えております。

そこでまず、斑鳩町としての現状認識について確認したいと思います。

○議長（中川靖広君） 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） 本町の現状認識として、家庭内備蓄の状況についてお答えをさせていただきます。

本町においては、家庭内の備蓄状況のみを対象とした個別の調査は実施しておりませんが、本町が総合計画の策定時に実施する住民意識調査を通じ、住民の皆様の方の防災に関する意識や備えについて調査をしております。

その調査結果でございますが、令和6年度に実施した「第5次斑鳩町総合計画後期基本計画に関する住民意識調査」では、「家具の固定や非常食の備蓄など普段から災害に備えているか」という設問に対して、「備えている」と回答された割合は50.6%となっております。過去の同様の調査では、平成27年度が33.4%、平成30年度が48.4%となっており、調査を迫うごとにその割合は高くなっています。

そうしたことから、町民の皆さんの防災に対する意識や、その備えに対する認識は着実に高まってきているものと思われまふ。以上です。

○議長（中川靖広君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ご答弁ありがとうございます。そうですね、答弁にあったとおり、住民意識調査においても「備えている」と回答された割合が50.6%であり、過去と比較して着実に向上していることは確認いたしました。

町民の防災意識が高まっていることは評価すべき点ではありますが、しかし、裏を返せば、依然として約半数のご家庭では十分な備えができていない可能性があるということも考えられると思ひます。

また、「備えている」という回答の中身が、実際に3日分以上の食料等が確保されているのか、あるいは最低限の準備にとどまっているのか、その実態には幅があるものと推察されまふ。

南海トラフ地震のような広域災害が発生した場合、物流の停止や支援物資の到着の遅延は十分想定され、少なくとも3日分、可能であれば1週間分の備蓄が重要であると国

も示しております。現状の認識が一定示された今、次の段階として求められるのは、具体的にどのような備蓄率を引き上げていくのかという政策的アプローチであると考えます。

そこでお伺いします。3日分以上の備蓄を促進する具体策について、斑鳩町はどのように取り組んでいるのかをお示しいただきたいと思えます。

○議長（中川靖広君） 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） 家庭内備蓄の促進についてお答えいたします。

大規模災害に備えた家庭における備蓄については、斑鳩町地域防災計画及び斑鳩町国土強靱化地域計画において重要事項として位置づけしております。これらの計画に基づきまして、災害時等において自分自身や家族の命、安全、財産を自らの力で守るための取組みや行動の重要性について周知・啓発を行っています。

その取組みとして、最低3日分、できれば1週間分の備蓄が命をつなぐために不可欠であることや、特別な非常食をそろえるハードルを下げるため、ふだんの食品を少し多めに買い置きし、消費した分を買い足すローリングストック法などについて、町が作成し全戸配布している斑鳩町防災ハザードマップへ掲載するほか、町広報紙や町ホームページなどで情報発信しております。

さらには、防災訓練や出前講座などの対面での機会も活用し、町民の皆様に積極的に呼びかけているところでございます。以上です。

○議長（中川靖広君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。3日分以上の備蓄を促進するというただいまのご答弁で、地域防災計画や国土強靱化地域計画に基づいたハザードマップや広報、防災訓練、出前講座を通じて家庭内備蓄の重要性について啓発を行っているということを理解いたしました。

また、ふだんの食品を活用しローリングストック法などについても周知しているということで、一定、取組みが進められているということを確認いたしました。

しかしながら住民の声を聞きますと、「備蓄に必要なことは分かっているが、具体的に何をどれだけ備えればよいか分かりにくい」「家庭構造によって必要な分量が分からない」といった声も少なくありません。家庭防災の実際の行動につなげていくためには、単なる啓発にとどまらず、各家庭が自分事として備え、進められるようなより分かりやすい指針を示していくことも必要ではないかと考えております。

そこで次にお伺いいたします。家庭向けの分かりやすい備蓄ガイドラインの作成につ

いて、本町はどのように考えているか、斑鳩町はどのように考えているかお伺いいたします。

○議長（中川靖広君） 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） 備蓄ガイドラインの作成についてお答えいたします。

斑鳩町では現在、備蓄ガイドラインについて、斑鳩町防災ハザードマップにおいて、家庭での備えとして非常時持出し品や備蓄品のチェックリストを掲載し、各家庭で活用いただけるよう全戸配布しております。さらには、町ホームページへの掲載を通じて、その周知・啓発を図っているところでございます。

その内容は、避難時にすぐに持ち出す「非常時持出し品」と、自宅で避難生活を送るための「備蓄品」を明確に区分し、水・食料だけでなく生活用品や懐中電灯、応急セットなど命をつなぐために必要な品目をイラスト付きで分かりやすく掲載し、ご紹介させていただいております。

また、各家庭で実際にチェックボックスに印をつけながら、不足品を確認できる「備えのチェックリスト」を掲載しております。

さらには、より実践的な情報提供として、防災訓練等の機会を活用し、国が作成した「災害時に備えた食品ストックガイド」のパンフレットを配布するなどの情報提供も行っているところでございます。 以上です。

○議長（中川靖広君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。ハザードマップの活用やパンフレットの配布など情報提供の取組みについて、ご説明いただきました。

しかしながら、情報提供の啓発だけで備蓄率が大きく向上するかという点については一定の限界があるのではないかと感じております。実際に備蓄を進めようとした際、初期費用の負担感、何をどれだけ買えばよいのか分からない不安、後回しになってしまう心理的要因といったハードルが存在しているのも現実であります。

特に物価高が続く中で、水や食料を3日分あるいは1週間分まとめて備えることは家計への一定の影響を伴います。自助の重要性は当然であります。行政として行動を後押しする仕組みを検討することも政策として必要ではないでしょうか。共助の取組みとして自主防災組織への補助を行っているというところは理解しております。それに並行してですね、各家庭、備蓄行動を直接的に促進する仕組みについても議論をする段階に来ていると考えます。

例えば、一定の条件下での購入補助、町内事業者との連携による割引制度、ポイント

付与などインセンティブ制度など、行動変容を促す仕組みづくりもひとつの選択肢ではないでしょうか。

そこでお伺いいたします。家庭内備蓄の購入補助やインセンティブ制度の導入について、本町で検討する考えはあるのか、お伺いいたします。

○議長（中川靖広君） 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） 購入助成制度等についてお答えします。

斑鳩町では共助、いわゆる共に助けるということも大変重要なものと位置づけており、質問者もご紹介いただきましたが、地域防災力の向上を図るため自主防災組織に対する活動助成制度を設けており、地域での防災資機材の整備や訓練活動を支援しているところでございます。

そうしたことから、現時点では個人の家庭内備蓄に対する直接的な助成制度等について導入の計画はございません。引き続き、こうした地域活動への支援を通じまして、各家庭等における防災に対する意識の向上につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中川靖広君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。今のご答弁の中では、家庭内備蓄への直接的な購入補助については、現時点で導入の予定はないということは理解いたしました。

あと備蓄率を引き上げていくためには単なる情報提供や地域活動だけではなく、各家庭の行動変容につながるきっかけづくりが重要であると考えます。

その中で、私は特に子どもを通じた家庭への波及効果に大きな可能性があると感じております。子どもが学校で学び、家庭で「うちは大丈夫、水はある？」と問いかけることは大人への最も強い啓発になることがあります。

防災は世代を超えて取り組むべき課題であり、学校教育と家庭防災をつなぐ仕組みは長期的な地域防災力の向上に直結する重要な施策であると考えます。

そこでひとつお伺いいたします。学校やPTAと連携した家庭防災啓発の取組状況について、本町はどのように進めているのか、お示しいただきたいと思っております。

○議長（中川靖広君） 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） 学校等と連携した防災啓発についてお答えいたします。

学校現場における防災教育は、家庭等への波及効果が高い大切な取組みのひとつであると認識しております。各学校が実施される防災教育活動を除き、本町の防災担当課が実施している取組みで申し上げますと、昨年、令和7年9月16日に斑鳩小学校の4年

生を対象に、町の防災担当職員による防災出前講座を開催いたしました。

この講座では、単に防災についてお話をするのではなく、避難所で使用する簡易敷マットなどの組立て体験や、寝心地体験など実技を交えた内容とし、子どもたちが実際に見て触れて体験することで災害をより身近に感じ自分事として捉えられるよう工夫して開催いたしました。

また、休日に各小学校を会場として開催している斑鳩町防災訓練の開催時には、各小学校のご協力をいただき、児童を通じて防災訓練のチラシを保護者の皆さんへ配布し参加を呼びかけているところでございます。

こうした機会や防災について学校で学んだ子どもたちが、「今日こんなことを習ったよ。うちは大丈夫？」と話題にすることで、皆さんで防災について考えていただくきっかけとなるよう、引き続き、学校と連携した啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中川靖広君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。学校と連携したいろいろな形で防災訓練等を通じていろいろなことをやっていただいているというのは理解をしておりますし、大変感謝しております。子どもが学校で学び、その内容を各家庭に持ち帰ることで防災を自分事として考えるきっかけになるという点は非常に有効な取組みであると感じています。

また一方で、学校単位、学年単位の取組みだけでは保護者世代が主体的に関わる機会が限られているのではないかと考えます。家庭防災の実効性のあるものにするためには、子どもだけではなく、保護者が一緒に学び家庭内で具体的な行動に落とし込む機会が必要であると考えます。

そこで次に、学校行事や地域行事と連動した親子参加型防災学習機会についてお伺いしたいと思います。

○議長（中川靖広君） 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） 防災学習機会の実施について、お答えいたします。

幅広い世代が防災に関心を持つきっかけづくりとして、防災を学ぶ機会の充実は大変重要でございます。令和5年度から実施している斑鳩町防災訓練におきましては、消防車両や災害対策車両の展示などを行い、小さなお子様連れのファミリー層や若年層の人々にも興味を持ってご参加いただけるよう工夫を凝らし実施しております。

会場に足を運んでいただくことで、車両の見学だけではなく災害展示や体験ブースに

も触れていただき、自然と防災意識を高める入口としての役割を果たしているものと考えております。

さらには、夏休み期間中には児童防災リーダー夏休み学習を開催し、防火や防災体験を通じて防災について考える機会を設けております。

今後も引き続き、こうした機会の充実に努めてまいります。 以上です。

○議長（中川靖広君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。今のご答弁の中でもあったように、いろいろな点で、取組みの中で防災意識の向上という一定の成果を上げられているというところに関しましては感謝いたします。

でも、この中でこれらの取組みを行っている中で、実際に家庭内備蓄がどの程度進んだのか、行動に結びつけたのかを客観的に評価できるという点については、次の課題ではないかと考えております。施策の効果を検証し次の改善につなげていくためには一定の指標や目標を持つことが重要であると考えております。

そこで次に、家庭防災を運動として継続的に進めていく観点から、お尋ねいたします。

家庭内備蓄率などについて、数値目標を設定するお考えはあるのか、本町としてのご見解をお伺いいたしたいと思っております。

○議長（中川靖広君） 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） 数値目標の設定について、お答えいたします。

斑鳩町では、まずは一人でも多くの町民の皆さんに災害への備えの重要性を理解していただき実際の行動に移していただけるよう、引き続き、啓発活動を行い、家庭における備蓄の促進に努めてまいりたいと考えているところでございます。 以上です。

○議長（中川靖広君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。家庭内備蓄率等について、現時点では具体的な数値目標は設定しないということで、理解いたしました。

一方でですね、防災施策を継続的に改善していくためには現状を正確に把握し、その変化を町民と共有していくことが不可欠であると考えます。数値目標の有無にかかわらず、今、町の家庭防災力はどの水準にあるのか、どのように変化しているのかを定期的に把握し公表していくことは、町民一人ひとりの行動を促す上でも重要な役割を果たすのではないのでしょうか。

防災は一過性の取組みではなく継続的に積み重ねていくものであります。

そこで最後にですね、実態把握と情報共有の観点からお伺いいたします。家庭内備蓄

状況について、定期的な実態調査を行い、その結果を公表していく必要性について、斑鳩町はどのようなお考えをお持ちなのか、お示ししていただきたいと思ひます。

○議長（中川靖広君） 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） 定期的な実態調査等について、お答えいたします。

実態の把握につきましては、先ほど申しあげた定期的な実施する総合計画に関する住民意識調査において、経年変化も含めまして把握してまいります。

また、その結果につきましては、防災訓練や出前講座、防災の日に合わせた広報紙面などにおいて公表掲載することで、住民の皆様に行動を促す啓発に努めてまいりたいと考えております。 以上です。

○議長（中川靖広君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。斑鳩町においてはハザードマップの活用や広報、防災訓練、学校との連携など、家庭防災力向上に向けた取組みが進められているということは今の答弁のやり取りで理解いたしました。町として着実に啓発を積み重ねておられる点にも評価するものであります。

一方で、南海トラフ地震の発生が懸念される中、発災直後72時間を支えるのは行政による支援だけではなく各家庭における日頃からの備えであります。

これらの防災は自助・共助・公助のそれぞれの役割を果たしながら地域全体で支え合う仕組みを構築していくことが重要であると考えます。

家庭防災力の向上は決して特別な取組みではなく、日々の暮らしの中に防災を根づかせていく仕組みであります。未来の町民の命を守る基盤となるものであることは間違いございません。災害が起きてから備えることができません。だからこそ平時の取組み、積み重ねこそが町の防災力になるものだと考えます。

斑鳩町における防災力の取組みがこれからも着実に前に進んでいくことを期待申しあげ、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 以上で、4番、小城議員の一般質問は終わりました。

10時30分まで休憩します。

（ 午前10時09分 休憩 ）

（ 午前10時30分 再開 ）

○議長（中川靖広君） 再開します。

次に、2番、齋藤議員の一般質問をお受けします。

2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

ひとつ目は、特定外来生物の被害防止対策について質問します。

海外に起源のある外来生物の中で人の生命、身体、農水産物への被害を及ぼすもの、または及ぼすおそれのあるものを特定外来生物として指定されています。桜や梅の木に入り込み木を枯らしてしまうクビアカツヤカミキリや、農産物を食い荒らすアライグマなどは特定外来生物です。斑鳩町でもクビアカツヤカミキリやアライグマ、ヌートリア、セアカゴケグモなどが発見されており、被害が確認されています。

国は地方公共団体の責務として、被害の発生状況等の実態、実情に応じ、特定外来生物の被害防止に努めるとしています。

ひとつ目です。斑鳩町で確認されているアライグマ、ヌートリアについて、農産物への被害状況、被害防止対策、住民への情報提供や対処法の周知についてお尋ねします。

○議長（中川靖広君） 上田都市建設部長。

○都市建設部長（上田俊雄君） アライグマ、ヌートリアについてのご質問にお答えいたします。

農産物への被害について、ヌートリアのご相談はございません。アライグマによる野菜や果樹への食害の相談を受けており、被害が生じているものと認識いたしております。

アライグマによる農産物被害の軽減を図るため、要望に基づいて敷地に捕獲おりを設置するなど、関係機関とも連携を図りながら駆除や被害防止対策を実施いたしております。

また、ヌートリアにつきましては、富雄川や竜田川などの河川エリアに出没しており、河川管理者である郡山土木事務所と協議を行い、管理者による捕獲おりの設置など捕獲の取り組みをしていただいております。現在のところ捕獲には至っておりませんが、引き続き、管理者による捕獲実施に協力してまいります。

住民の皆様に対しましては、町ホームページにおいて、特定外来生物の特徴や生態、発見時の注意事項、相談窓口などの情報を掲載し、周知・啓発を図っているところでございます。 以上です。

○議長（中川靖広君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。アライグマは農産物への被害のほかに病原体を媒介する可能性もあります。引き続きの被害防止対策をお願いします。

次に、斑鳩町で確認されているセアカゴケグモについて、健康被害の状況、被害防止

対策、住民への情報提供や対処法の周知についてお尋ねします。

○議長（中川靖広君） 北住民生活部次長。

○住民生活部次長（北典子君） セアカゴケグモの被害状況や対処法の周知についてのご質問です。

1995年に国内で初めて発見された当初は、国内において危険な毒グモが存在していなかったことや、生息地がごく一部に限られていたことから、人命を守るため国はセアカゴケグモの完全根絶を目指しました。

しかし、車などに付着し広範囲に拡大したため根絶は困難となり、現在は被害防止を中心とした対策に変わっています。

本町ではセアカゴケグモが活動繁殖しやすい春と秋の年2回、広報紙を通じて駆除方法や対処方法を周知しています。セアカゴケグモを発見した際の対処方法についてのご質問は毎年2、3件ございますが、その際には広報掲載内容の駆除方法等を説明し周知しているところです。

今後も引き続き、セアカゴケグモの特徴や潜伏場所、家庭での駆除方法、咬傷時の応急処置や速やかな受診の必要性、対処法などについて周知してまいります。

○議長（中川靖広君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。セアカゴケグモに噛まれると腫れやめまいを引き起こす可能性があります。引き続きの被害防止対策をお願いします。

次に、斑鳩町で確認されているクビアカツヤカミキリの樹木への被害状況や住民への情報提供や対処法などについての周知についてお尋ねします。

○議長（中川靖広君） 上田都市建設部長。

○都市建設部長（上田俊雄君） クビアカツヤカミキリに関するご質問でございます。

斑鳩町ではクビアカツヤカミキリが桜や梅、桃などバラ科の樹木に産卵し幼虫となった後、樹木内部を食害することによる枯死被害を確認いたしております。

被害状況につきましては、奈良県のホームページに市町村別の被害報告件数が掲載されており、本年度、斑鳩町域では令和8年2月6日時点で69件の被害が報告されております。

次に、クビアカツヤカミキリに関する情報や対処法につきましては、被害拡大を防止するため、町のホームページに奈良県のホームページへのリンクを掲載して、「奈良県クビアカツヤカミキリ確認マニュアル」を紹介するとともに、被害確認状況や相談窓口等の情報を掲載いたしております。

その他にも、個人所有の被害木に関する情報の問合せに対しまして、適切な対応方法の指導及び助言を実施しているところでございます。以上です。

○議長（中川靖広君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。クビアカツヤカミキリによる被害で倒木の危険がある樹木もあります。公園のほかに、ご家庭での庭の木も被害を受けております。適切な対処方法の指導や助言をお願いいたします。

次に、クビアカツヤカミキリは竜田公園や住宅地内の公園でも発見され、桜や梅の木で被害を受けております。被害防止対策や被害を受けた樹木への対応方針について、お尋ねします。

○議長（中川靖広君） 上田都市建設部長。

○都市建設部長（上田俊雄君） クビアカツヤカミキリの被害を受けた樹木に対する対応についてのご質問でございます。

クビアカツヤカミキリの被害防止対策につきましては、未然に被害を防止する方法が確立されていないことから、施設等の日常の維持管理の中で被害の有無について確認を行い、早期発見による被害の食止めと拡大防止に努めている状況でございます。

また、奈良県が管理されております竜田公園や三室山につきましても、被害が確認された場合は、先ほど答弁させていただきました「奈良県クビアカツヤカミキリ確認マニュアル」に基づき、スプレー式や樹幹注入式の薬剤注入や、被害拡大を防止するための専用ネットを巻き付けるなどの対策が行われており、可能な限り樹木の保存に努められております。

なお、クビアカツヤカミキリの被害の影響を踏まえ、桜の植栽や補植につきましては再度、検討されている状況でございます。

一方、町内の公園におきましても、確認マニュアルに従い対応を行っております。樹木が枯死し倒木する危険性が確認された場合につきましては、樹木の伐倒なども検討し必要に応じて補植を検討してまいります。

クビアカツヤカミキリによる被害木につきましては主に桜であり、被害の早期発見と拡大防止等に対する効果的な対策について国や県の動向を注視しながら調査研究してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中川靖広君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。被害拡大を防止する対策や倒木の危険のある樹木は、事故を未然に防ぐため伐採して補植を進めていただくよう強くお願いいた

します。

二つ目の質問です。道路や道路施設の安全管理について質問します。

道路は交通機能のほか、まちづくりの基盤、防災など多様な役割を担っている住民生活に欠くことができない生活を支える最も基本的な社会インフラであり、安全で安心して利用できるものでなければなりません。道路の欠陥はすぐに歩行者、自転車、車での事故、緊急時や災害時の搬送などに支障をきたします。

斑鳩町公共施設等総合管理計画（個別施設計画）には、ひとつ、「道路交通空間は単なる移動のためだけではなく、斑鳩らしさ斑鳩らしい景観を楽しみ憩いを感じられる空間形成をはかることにより、ゆとりと豊かさを実感できるものとします。また、災害時には、避難路や緊急輸送路として都市の防災性を高める役割を重視して整備を進めます。」とあります。

ひとつ目の質問です。道路の安全を確保するため、道路の穴などの破損、ガードレールやカーブミラーの破損、横断歩道や道路標識など道路を点検する方法、点検結果の対応についてお尋ねします。

○議長（中川靖広君） 上田都市建設部長。

○都市建設部長（上田俊雄君） 道路の安全を確保するための点検方法、点検結果及び対応についてのご質問でございます。

本町では道路の安全確保のため、年間を通じて点検エリアを決め、毎月、職員による道路パトロールを実施いたしております。

道路パトロールでは、道路陥没、舗装劣化の確認に併せて、カーブミラーの鏡面、支柱、角度や標識等の状況、また防護柵の破損等の有無、外側線や路面標示の劣化具合など既設の交通安全施設についても点検を行っております。さらに日本郵便株式会社との協定による道路損傷等の情報提供もお願いしております。

こうした道路パトロールや情報提供により道路施設の損傷等が確認された場合、緊急性などを考慮の上、応急的な仮復旧を行い、その後、順次、必要な補修工事を実施しております。

なお、国道や県道などの場合は遅滞なく所轄部署に連絡いたしております。

以上です。

○議長（中川靖広君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。住民の安全・安心のため、道路などの安全確保をよろしく願いたします。

次に、橋梁の破損・損傷による通行止めは、経済的な損失や生活に支障を来すなど社会に大きな影響を与えます。

斑鳩町は斑鳩町橋梁長寿命化修繕計画を策定しています。「傷みを進行する前に修繕を行うよう予防・保全的に維持管理を行うことでコスト縮減を図るとともに、市民生活に支障をきたさないよう努めております。」とあります。

橋梁の点検基準、橋梁の点検方法、点検結果について、お尋ねします。

○議長（中川靖広君） 上田都市建設部長。

○都市建設部長（上田俊雄君） 橋梁の点検基準、点検方法、点検結果についてのご質問でございます。

本町が管理する橋梁の定期点検につきましては、国が定める基準と斑鳩町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、平成26年度より5年に一度の頻度で実施しており、町内69橋を5年間に分けて毎年度の予算の平準化を図りながら計画的に点検を進めているところでございます。

点検については、専門業者に委託発注し、近接目視や打診、触診の方法により橋梁の状況を詳細に把握いたしております。

点検結果の評価基準は4段階で評価され、健全は判定Ⅰ、予防保全段階は判定Ⅱ、早期措置段階は判定Ⅲ、緊急措置段階は判定Ⅳとなっております。

現在、点検は3巡目に係っておりますが、1橋が早期措置が必要な結果となっており、この橋梁につきましては来年度に補修設計、再来年度に補修工事を予定いたしております。

なお、その他の橋梁につきましては、健全または予防保全段階の点検結果が出ている状況でございます。以上です。

○議長（中川靖広君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。定期的に確実な点検を行い、橋梁の安全確保をお願いいたします。

次に、水路に蓋がされていない箇所が多く見受けられます。住民からは、「水路に蓋がないため、転落などの危険がある」「水路に雑草が生える」「水路にごみが捨てられて困る」などと聞きます。

安全で環境面に配慮した水路に向けた対策について、お尋ねします。

○議長（中川靖広君） 上田都市建設部長。

○都市建設部長（上田俊雄君） 農業用排水や地域の生活排水を流す水路の負担について

のご質問でございます。

水路の維持管理に係ります清掃や点検の実施において蓋が支障になる場合がございます。

例えば、蓋をすることにより構内に流下物が詰まり水があふれるおそれや、直ちに流化物を除去することが難しくなるなど、対応に苦慮することも考えられますことから、蓋の設置は基本的にいたしておりません。

ただし、歩行者の往来や車の交通量が多い主要な幹線道路に接する水路などは、蓋の設置や転落防止柵を設置するなどの安全対策を講じているところでございます。

次に、ごみや雑草の対応につきましては、自治会内の清掃活動や町のクリーンキャンペーンに合わせて、住民の皆様にご協力をいただいております、その際に集積されたごみや雑草は町において収集・処分いたしております。

また、都市下水路のような規模の大きな水路につきましては、町で清掃等の維持管理を行っている状況でございます。以上です。

○議長（中川靖広君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。水路は転落の危険防止と環境面の配慮が必要です。水路の蓋を希望する付近住民からのご要望については耳を傾け、安全で住みよいまちづくりをお願いいたします。

次に、住民が道路、橋梁、ガードレール、カーブミラー、道路標識などの危険個所を発見した場合、スマートフォンなどから素早く通報して対応していただく制度の導入について、斑鳩町のお考えをお尋ねします。

○議長（中川靖広君） 上田都市建設部長。

○都市建設部長（上田俊雄君） スマートフォンなどからの通報についてのご質問でございます。

来庁、電話以外に情報提供していただける方法として、町ホームページに道路危険個所届の書式を設けファクスやメール等で通報していただけるようにいたしております。

また、本年3月2日からはグーグルマップを使用した、いかるがウェブマップを導入いたしました。このいかるがウェブマップは利用者からの情報と画像をスマートフォンで投稿いただける機能を有しており、いつでも、どこからでも簡単に通報することができるシステムとなっております。

広報いかるが3月号と町ホームページに、いかるがウェブマップへのアクセス方法を掲載しておりますので、ぜひご利用いただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（中川靖広君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。グーグルマップを使用した、いかるがウェブマップの周知をしていただきまして、住民からの情報提供と迅速な道路補修をお願いいたします。

三つ目の質問です。業務継続計画の策定について質問します。

業務継続計画は自然災害や感染症などの緊急事態が発生し、行政も被災し、人・物・情報など利用できる資源に制限がある状況にあるときに、優先的に実施すべき業務、非常時優先業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保などをあらかじめ定める計画です。

自治体の業務継続計画は住民の生命や財産を守る重要な計画です。

ひとつ目の質問です。

斑鳩町は各種業務ごとに業務継続計画を策定されていると思います。策定されている業務継続計画をお尋ねします。

○議長（中川靖広君） 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） 業務継続計画の策定について、お答えいたします。

本町においては現在、4つの業務継続計画を策定しています。

初めに、斑鳩町業務継続計画（地震編）です。

この計画は大規模な地震で役場自体が被災し、人や物が不足する状況でも災害対応と重要な通常業務を滞らせないために策定する計画で、優先して行う業務をあらかじめ決め、発災直後からスムーズに動ける態勢を整えることを目的としております。

次に、斑鳩町下水道事業継続計画（地震編）です。

この計画は東日本大震災での下水道等インフラの復旧の遅れを教訓に、時間のかかる施設の耐震化・防災だけでなく、被害を最小限に抑える減災対策として策定する計画です。災害時の優先業務を継続し、早期復旧できるようあらかじめ定めておくものです。

次に、斑鳩町新型インフルエンザ等対策業務継続計画です。

この計画はパンデミックにより職員の多くが出勤できなくなる事態に備え、感染症対策として最低限の住民生活維持を最優先で継続するための計画です。優先すべき業務を特定し、それを実行するための人員確保や関係機関との連携体制を定めています。

最後に、斑鳩町地域包括支援センター事業継続計画です。

この計画は大規模災害時でも要介護者の生活に不可欠な介護サービスケアマネジメン

トを中断せず、安定して継続するための体制を整えるものでございます。 以上です。

○議長（中川靖広君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。自然災害や感染症の流行など緊急事態が発生した場合、住民の生命と財産を守る重要な計画です。適宜、見直しされ最適な計画になるようお願いいたします。

次に、国は大規模災害時の業務継続計画に含める重要な6要素を示しています。

①町長が不在時の代行順位及び職員の参集体制。②本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定。③電気・水道・食料等の確保。④災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保。⑤重要な行政データのバックアップ。⑥非常時優先業務の整理、とあります。大規模災害発生時の斑鳩町の業務継続計画についてお尋ねします。

○議長（中川靖広君） 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） 国が示す重要な6要素について、お答えいたします。

この6要素は、業務継続計画の策定に当たって地震等の大規模災害で自治体自身も被災し、人、庁舎、ライフライン、情報が制約される状況でも最低限回し続けるために特に必要な要素として示されているものでございます。

斑鳩町業務継続計画（地震編）における整理状況ですが、ひとつ目の町長不在時の代行順位及び職員の参集体制については、災害時は町長を本部長とする災害対策本部で一元指揮します。町長不在時は副町長、教育長、総務部長の順に代行をいたします。計画の発動・解除は本部長が判断し、職員参集も震度に応じた動員基準で運用しております。

二つ目の本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定については、災害対策本部は原則として町役場会議室に設置し、これが使用できない場合は町長の判断により生き生きプラザ斑鳩を代替拠点として指定し、災害対応を継続することとしております。

三つ目の電気・水・食料等の確保についてです。電力については停電時に備え、町役場と代替拠点である生き生きプラザ斑鳩の双方に非常用発電機と燃料を確保し、必要最低限の電力を供給します。

併せて、長期停電に備えた燃料の追加確保や供給協定、節電と優先供給を定めております。また、水・食料等について、平常時からの備蓄や協定による調達、職員の個人備蓄の協力などを位置づけ、必要物資を切らさない体制づくりを進めることとしております。

四つ目の災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保については、災害時の通信混雑や不通に備え、災害時優先電話や衛星携帯電話など複数の通信手段を確保しています。併せて、必要に応じて通信事業者へ優先復旧や特設公衆電話の設置を要請する方針

です。

五つ目の重要な行政データのバックアップについては、災害時に情報システムが被災しても業務を継続できるよう、重要な行政データを定期的にバックアップし、クラウド化や民間事業者での保管により保全することとしています。

最後に、六つ目の非常時優先業務の整理については、災害対応の応急業務に加え、町民生活への影響が大きい優先度の高い通常業務を非常時優先業務として整理し、開始目標時間を設定しています。併せて、非常時優先業務以外の業務は、資源を集中するため縮小・中断することとしております。以上です。

○議長（中川靖広君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。大規模災害時に確実に遂行できるよう、日頃から訓練もよろしくお願いいたします。

次に、業務継続計画を自治体のホームページで公表して住民と共有している自治体もあります。斑鳩町も緊急事態発生時に住民と行政が一緒になって乗り切るため、業務継続計画を公表し住民と共有すべきと思いますが、斑鳩町のお考えをお尋ねします。

○議長（中川靖広君） 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） 業務継続計画の公表等について、お答えいたします。

質問者のご指摘のとおり大規模災害発生時におきましては、自主防災組織をはじめとする住民の皆様と行政がそれぞれの役割の下、一体となって対応することが極めて重要でございます。

一方で、業務継続計画には庁舎の代替施設や職員の参集体制、情報システムのバックアップ体制などセキュリティ上の配慮が必要な情報も含まれております。このため本計画の公表に当たりましては、これらの情報の取扱いについて慎重に検討する必要があるものと認識しております。

そうしたことから今後、他の自治体における公表状況や公表内容を参考にしながら、本町における公表の在り方につきまして検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中川靖広君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。大規模災害時は住民と行政が一体となって乗り越えていかなければなりません。そのためには日頃から住民と行政が緊急事態への対応を共有しておくことが必要だと思いますので、公表していただくよう要望いたします。

四つ目の質問です。住民から寄贈本の受け入れとリユースについて質問します。

斑鳩町はごみは資源として活用することに最大限努力し、ごみを燃やさない、埋め立てないまちを目指すとして、斑鳩町ゼロ・ウェイスト宣言をされました。

ごみ減量化及び再利用の促進、家庭で不要になった陶磁器類やガラス食器類を回収して無料で配布する「くり返し使ってくれてありがとうき（陶器）市」を開催して再利用をする取組みを行って住民から喜ばれております。読み終わり不要になった本は新聞や雑誌と一緒に集団回収に出して廃棄しています。不要になった本を廃棄しないで必要な方に読んでいただき再利用するリユースに取り組まれている自治体もあります。

斑鳩町図書館では図書館で不要になった本「e c o古本市」を行っています。リユースブックをもらっていただいている本をお尋ねいたします。

○議長（中川靖広君） 本庄教育次長。

○教育次長（本庄徳光君） 町立図書館におきまして、保存年限が切れた雑誌、また除籍した図書等につきまして、年に一度、住民の方に無料で提供しておりますe c o古本市における過去3年間の出品冊数、提供冊数、また提供割合の方お答えをさせていただきます。

まず出品冊数でございますが、令和5年度が3, 123冊、令和6年度が2, 860冊、令和7年度が2, 913冊となっております。

次に提供冊数でございます。令和5年度が2, 027冊、令和6年度が1, 813冊、令和7年度が1, 685冊となっております。

出品冊数に対する提供冊数の割合でございます。令和5年度が64.9%、令和6年度が63.4%、令和7年度が57.8%となっております。以上でございます。

○議長（中川靖広君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。e c o古本市では出品冊数の約6割が利活用されております。引き続き、e c o古本市の推進をよろしく願いたします。

住民から、読み終わった本を集団回収に出して廃棄するのはもったいないので、再利用できないかという声をお聞きします。住民が読み終わった本を寄贈していただき、図書館や公民館などの一角に古本リユースコーナーを設け、希望する方に無料で受け取っていただく仕組みは本の再利用につながります。ゼロ・ウェイスト宣言のまちとして古本リユースコーナーの設置について、斑鳩町のお考えをお尋ねします。

○議長（中川靖広君） 本庄教育次長。

○教育次長（本庄徳光君） 図書館等への古本のリユースコーナーの設置に関するご質問

でございます。

図書館等への古本のリユースコーナーの設置につきましては、貸出用の図書とお持ち帰りいただく寄贈分が混在することによりまして、図書の管理上の問題が生じるおそれがございます。

また、寄贈本の内容確認や状態の管理、専用スペースの確保、さらには定期的な在庫整理など運用面での継続的な体制整備も必要となってまいります。こうしたことから、恒常的に図書館等にコーナーを設置することにつきましては課題が多いものと認識をしております。

次に、現在の取組みについてでございます。

本町では毎年、開催をしております環境イベント、エコフェスタにおきましてリユース市を実施をしております。イベント開催の約2週間前から町民の皆様には不用品の持ち寄りをお願いしており、その対象には古本も含んでおります。お寄せいただいた古本はリユース市の会場でご希望の方に無料でお持ち帰りをいただいております。

本町といたしましては、エコフェスタでの古本の回収につきまして、周知の充実や回収方法の拡充を検討するなど既存事業の充実を図り、引き続き、住民の方のご協力もいただきながらリユースの取組みを推進してまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（中川靖広君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。ゼロ・ウェイスト宣言のまちとして、引き続き、リユースの取組みをよろしく願います。

以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 以上で、2番、齋藤議員の一般質問は終わりました。

これをもって、本日の一般質問は終了しました。

明日は、午前9時から一般質問をお受けしますので、定刻にご参集をお願いします。

本日は、これをもって延会します。

お疲れ様でした。

（午前11時04分 延会）